

# 東と弁べん往来

## 第4回 東京パブリック法律事務所 ↔ 益田ひまわり基金法律事務所



東京パブリック法律事務所  
吉田 隆宏 (55期)

2002年10月弁護士登録とともに、東京弁護士会の第1号の都市型公設事務所である東京パブリック法律事務所に入所。1年4か月間の鍛錬を経て、2004年3月から2006年6月まで2年4か月間、島根県弁護士会に登録換えし、益田ひまわり基金法律事務所の初代所長を務めた。2006年7月から、東京パブリック法律事務所に復帰。現在、日弁連公設事務所・法律相談センター事務局次長として弁護士過疎・偏在対策の分野で活躍している。

### 1. ひまわり公設事務所の任期終了後、元所属事務所である東京パブリック法律事務所に戻られた理由をお聞かせ下さい。

大きな理由が2つあります。まずひとつの理由は、東京パブリック法律事務所の雰囲気が好きなこと、もうひとつは、ひまわり公設事務所での経験を地方への赴任を検討している新人弁護士や若手弁護士の方々に伝えたいと思ったことです。

「市民の法的かけ込み寺」を目指すという設立理念のもと、弁護士と事務局が一丸となって困難な事件に取り組むという東京パブリック法律事務所の雰囲気は、私が新人弁護士の頃も現在も全く変わっていません。この雰囲気がとても好きなので、東京パブリック法律事務所に戻りたいと思いました。

同時に、東京パブリック法律事務所からひまわり公設事務所に赴任した最初の弁護士として、人材の育成と確保について東京パブリック法律事務所の描く1つのサイクルを実現したいという思いもありました。

東京パブリック法律事務所では、1つのサイクルを予定しています。私のように東京パブリック法律事務所から地方公設事務所あるいは法テラススタッフ弁護

士として赴任した若手弁護士が、再び東京パブリック法律事務所に戻り、今度は先輩弁護士として、これから弁護士過疎・偏在地域に赴任しようとする新人弁護士や若手弁護士と共同して事件に取り組むというものです。

このサイクルの中で、ひまわり公設事務所での経験を後に続いてくれる新人・若手弁護士に伝え共有できることは、その経験を最大限に活かすことができる方法だと思います。

### 2. ひまわり公設事務所での執務経験を東京でどのように生かされていますか？

ひまわり公設事務所では、分からぬこと、知らないことは1人で抱えこまないように各分野の専門家や関係者にすぐに質問していました。よく調べないまま質問してしまって、「弁護士がそんなことも知らないの？」と訝しがられることもありますが、多くの方から貴重なアドバイスをいただきました。

ひまわり公設事務所で心掛けた「1人で抱え込まないための工夫」は、東京でも同じです。東京パブリック法律事務所に持ち込まれる、弁護士だけでは対応

困難な事件の数も激増していますので、各分野の専門家や関係者に教わる姿勢や謙虚さを忘れずに、普段からしっかりととした信頼関係を築いておくことはとても重要なことだと思います。

### **3. ひまわり公設事務所赴任期間の弁護士活動と現在の東京でのそれとで、ギャップを感じる点はありますか？**

相手方代理人や裁判所の顔が見えにくいという点でギャップを感じます。ひまわり公設事務所赴任中は、相手方代理人、裁判官の顔が見えすぎるほど見えました。適度な緊張関係を保ちつつ、支部管内で生じる様々な事件やトラブルを解決するためにフェアで良い信頼関係が築きやすかったと思います。東京では、同じ相手方代理人や裁判官に当たることはほとんどないこともあって、フェアでないと感じることや、信頼関係を築くことが難しいと感じることも多いです。

### **4. ひまわり公設事務所赴任期間の活動を振り返って、こうしておけばよかったと思われる点はありますか？また、当会からは、こんな支援があればよかったと思われる点はありますか？**

山間部の高齢者や障がい者の方々のご自宅に出向いての巡回法律相談がしたいと思いましたが、結局ほとんど出来なかつたことは今でも心残りです。

支援の点ですが、開所式に東京弁護士会の理事者に来ていただいたり、LIBRAを送っていただいたり、東弁・二弁合同図書館も出張のたびに利用させていただくななど、有形無形の支援をたくさんいただきました。今後は、赴任中の弁護士に対する直接の支援に加えて、協力事務所・養成事務所に対する支援も検討していただければと思います。

### **5. 東京に戻られてからの、当会での活動状況を教えて下さい。**

現在、公設事務所運営特別委員会、刑事弁護委員会などに所属しています。公設事務所運営特別委員会では、ひまわり公設事務所赴任の経験を活かして、過疎地バックアップ部会を担当しています。地方赴任中のひまわり公設事務所弁護士や法テラススタッフ

弁護士にアンケートを実施したり、地方赴任者意見交換会を開催するなどして、現在、どのような支援が最も必要とされているのか、過疎地バックアップ部会としてどのような支援が可能かを検討しています。

刑事弁護委員会では、刑事弁護新人研修や、裁判員裁判対応のための法廷弁護技術養成講座の講師を担当しています。刑事弁護新人研修も法廷弁護技術研修も、受講生から刺激を受けることが多く、とても貴重な機会をいただいていると感謝しています。

### **6. 弁護士としての今後の展望についてお聞かせ下さい。**

私の東京パブリック法律事務所での任期も残すところ1年となりました。その後の具体的な展望は現時点ではまだ決めていません。ただ、過疎地、地方都市、大都市いずれの地域で活動する場合にも、弁護士過疎・偏在地域の解消のための運動には常に関わり続けていきたいと思います。

### **7. 今後当会からひまわり公設事務所に赴任する会員に向けてアドバイスをお願いします。**

ひまわり公設事務所に対しては、住民、地域社会から大きな期待を寄せられています。その期待や需要の大きさをしっかりと受け止めることはとても大変なことです。日々寄せられる相談や解決方法がすぐに見つからない事件が増えていくと不安やプレッシャーも大きくなりますが、不安やプレッシャーを上回る、住民や地域社会から求められて活動できることの幸せと喜びをバネに、一人一人の依頼者、一つ一つの事件に真摯な姿勢で取り組む姿勢を持ち続けていただきたいと思います。健康にはくれぐれも留意してください。

### **8. 最後に**

公設事務所運営特別委員会では、地方赴任者壮行会や、地方赴任者意見交換会、地方見学会などを企画しています。1人でも多くの方に、ひまわり公設事務所弁護士や法テラス常勤スタッフ弁護士の活動を知っていただくことが、一番心強い支援になると思います。会員の皆様のご参加をお待ちしています。